

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	15,115	17,274	64,300
経常利益 (百万円)	991	1,272	3,519
四半期(当期)純利益 (百万円)	456	806	2,457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,665	635	4,789
純資産額 (百万円)	27,602	30,822	30,490
総資産額 (百万円)	52,769	56,072	55,804
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.56	46.90	142.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.55	46.87	142.81
自己資本比率 (%)	49.4	51.7	51.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢を見ますと、米国は年初の寒波の影響による落ち込みを脱し、欧州も引き続き緩やかな回復を維持しましたが、アジアでは中国や韓国の景気の失速感、タイの政情不安などが影を落としました。我が国におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動による低迷が見られたものの、概ね順調な回復基調を辿りました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、日本国内における販売が駆け込み需要の反動で減少しましたが、引き続き北米や新興国を中心としたグローバルマーケットの需要増に対応するため生産を伸張させております。

このような状況下、当社グループの業績も順調に推移し、連結売上高は前年同期比14.3%増の172億74百万円、営業利益は同57.7%増の12億38百万円、経常利益は同28.3%増の12億72百万円、四半期純利益は同76.6%増の8億6百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 機能品事業

国内外における受注の好調を反映し、売上高は前年同期比16.2%増の86億48百万円、セグメント利益は同35.2%増の11億31百万円となりました。

#### 防振事業

国内外における受注の好調を反映し、売上高は前年同期比10.3%増の67億87百万円、セグメント利益は同32.4%増の9億11百万円となりました。

#### 金属加工事業

主に国内トラック及び建機関連の受注が好調だったことから、売上高は前年同期比34.1%増の14億56百万円、セグメント利益は同41.8%増の43百万円となりました。

#### その他

ウレタン事業の縮小の影響を受け、売上高は前年同期比2.1%減の7億29百万円となりました。一方、セグメント利益はホース事業の受注の好調を受け、33百万円となりました（前年同期は65百万円の損失）。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、鉄道、OAなど、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、日本国内は消費税率の引き上げによる足踏み状態から回復軌道に戻りつつあり、米国は堅調を維持、新興国でも鈍化傾向ながら概ねプラス成長を続けておりますが、一方で中国の景気が減速、ユーロ圏が一進一退の様相を呈し、ウクライナ情勢や中東情勢といった地政学的リスクが影を落とすなど、依然として不透明感は一掃されません。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新興国市場への参入、部品の共通化、ハイブリッド車や電気自動車の開発など、新たな競争構造への対応を迫られております。円高と震災によってサプライチェーンの再編および海外シフトが喫緊の課題となった日本のメーカーも、空洞化懸念に悩まされつつ、新たに伸びゆく地域において従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を進めてきました。その後、為替が円安に振れたために調整局面に入りましたが、海外の比重が増していくという基本的な趨勢は変わらないと予測されます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしても、この流れに遅滞なく対応していくため、従来のアジア・アセアン中心から東欧、中米へと新拠点を拡げ、事業移管の推進、グローバル事業管理の体制整備などに中期的に取り組んでおります。そのため、投資の先行とコスト増の影響を受けている状況ではありますが、引き続き『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則して、新技術・新商品の開発に注力し、世界中のお客様の要望に応えられる商品並びにサービスの充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識、ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、安定配当の実現を掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、ノウハウを備えた者が取締役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

### 具体的な取組み

#### イ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」「お取引先」「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、( ) 経営の透明性の向上、( ) コーポレート・ガバナンスの強化、( ) 安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

#### ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報と時間を確保することや、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入について、株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、この買収防衛策を一部修正した上で継続させていただき、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会において、更なる継続についてご承認いただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成24年5月15日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3億79百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,187,600	171,876	-
単元未満株式	普通株式 13,430	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,876	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3-105	408,100	-	408,100	2.31
計	-	408,100	-	408,100	2.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,806	7,987
受取手形及び売掛金	16,595	16,962
商品及び製品	2,374	2,369
仕掛品	903	871
原材料及び貯蔵品	1,533	1,508
その他	1,644	1,288
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	30,849	30,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,614	7,421
機械装置及び運搬具(純額)	6,874	7,415
土地	6,020	6,002
その他(純額)	2,897	2,668
有形固定資産合計	23,407	23,508
無形固定資産		
その他	546	530
無形固定資産合計	546	530
投資その他の資産		
投資有価証券	660	685
その他	341	370
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,000	1,054
固定資産合計	24,954	25,094
資産合計	55,804	56,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,272	9,895
短期借入金	5,778	5,346
未払法人税等	553	249
賞与引当金	696	447
その他	3,519	4,025
流動負債合計	19,820	19,965
固定負債		
長期借入金	2,548	2,224
退職給付に係る負債	1,323	1,459
役員退職慰労引当金	643	650
その他	976	948
固定負債合計	5,493	5,284
負債合計	25,314	25,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,565	1,565
利益剰余金	25,068	25,607
自己株式	218	218
株主資本合計	27,810	28,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	110
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	757	524
その他の包括利益累計額合計	855	634
新株予約権	14	14
少数株主持分	1,810	1,823
純資産合計	30,490	30,822
負債純資産合計	55,804	56,072

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	15,115	17,274
売上原価	12,290	13,906
売上総利益	2,824	3,367
販売費及び一般管理費	2,039	2,128
営業利益	785	1,238
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	2	2
為替差益	155	-
持分法による投資利益	0	18
その他	92	78
営業外収益合計	255	107
営業外費用		
支払利息	37	46
為替差損	-	10
その他	12	15
営業外費用合計	50	73
経常利益	991	1,272
特別利益		
固定資産売却益	2	-
保険解約返戻金	2	-
受取保険金	-	29
特別利益合計	5	29
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	9	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	982	1,302
法人税、住民税及び事業税	225	238
法人税等調整額	222	182
法人税等合計	448	421
少数株主損益調整前四半期純利益	534	880
少数株主利益	77	73
四半期純利益	456	806

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	534	880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	8
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	1,094	249
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7
その他の包括利益合計	1,130	245
四半期包括利益	1,665	635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,458	585
少数株主に係る四半期包括利益	207	49

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1億46百万円増加し、利益剰余金が94百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	764百万円	825百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,167	6,153	1,076	14,397	717	15,115	-	15,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	272	-	9	281	27	309	309	-
計	7,439	6,153	1,086	14,678	745	15,424	309	15,115
セグメント利益又は損失( )	836	688	30	1,555	65	1,490	704	785

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 704百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 711百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,339	6,787	1,444	16,571	702	17,274	-	17,274
セグメント間の内部売上高又は振替高	308	-	11	320	27	347	347	-
計	8,648	6,787	1,456	16,892	729	17,621	347	17,274
セグメント利益	1,131	911	43	2,085	33	2,118	880	1,238

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 880百万円には、セグメント間取引消去 16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 863百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

この変更による第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円56銭	46円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	456	806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	456	806
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,200	17,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円55銭	46円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社フコク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大金陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。